

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2018-12-01

No. 104

株式会社コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation
〒516-2102 三重県度会郡度会町大野木 3571 番地 2

本社・大野木事業所

<http://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC & 安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 規格解説: IEC 61000-6-4 Ed. 3.0 (2018-02) 電磁両立性 (EMC) 工業環境エミッション.....	3
IEC: 規格速報: IEC 62368-1:2018 (第3版) が発行.....	7
IEC: 新規格リスト.....	7
ISO: 新規格リスト.....	9
UNECE: ECE/TRANS/WP.29/343/Rev.26 - 1958 年協定のステータス文書: 最新の更新版.....	9
国際テーマ: 韓国で開催された第82回 IEC 総会.....	11
国際テーマ: インドの通信機器の強制認証.....	11
国際テーマ: サウジアラビア SASO IECRC スキームに関する最新情報.....	12
USA: FCC: KDB: パート 15: 意図的および非意図的放射機器 EMC 適合試験測定手順.....	13
USA: FCC: 6 GHz 帯免許不要の用途に関してスペクトラムの拡大を提案.....	14
USA: CPSC: 改良された規制ロボットツール、規制ロボット 2.0 の提供を開始.....	14
USA: DOE: 省エネプログラム: Apple Inc.への DOE 外部電源試験手順の適用免除の延期.....	15
USA: 配光可変ビームヘッドライト: 連邦自動車安全基準 (FMVSS) No.108 変更提案.....	16
USA: 米国食品医薬品局 FDA1997 年近代化法: 認知規格リストの修正、リスト番号: 050.....	16
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知.....	17
USA: ANSI/UL: 新規格リスト.....	17
USA: IEEE: 新規格リスト.....	19
カナダ: ICES-Gen 1 妨害引き起こし機器の適合性に対する一般要求事項.....	19
カナダ: 600 MHz 帯のスペクトルに関する技術、ポリシー、およびライセンス枠組み.....	20
カナダ: 固定衛星サービス: 帯域 18.8-19.3GHz 等、及び 29.1-29.25GHz の利用に関する協議.....	20
EU: Brexit 交渉: EU と UK 間の離脱協定の内容.....	22
EU: 意見公募: 玩具安全指令の評価.....	24
EU: 委員会規制(EU) 2018/932: 可搬型エミッション測定システム (PEMS) による試験.....	24
EU: 2018 年 9 月 1 日以降の新車すべてについて、新しい排出ガス試験 RDE 等が義務化.....	26
EU: CENELEC: 新規格リスト.....	26
EU: ETSI: 新規格リスト.....	29
オーストラリア: 製品供給と適合性: ACMA の規制要件を確認する 6 つの手順(1/7).....	30
ニュージーランド: 非準拠のマルチユース無線サービス (MURS) デバイスの使用.....	32
中国: CQC: オーディオ・ビデオ機器等の強制性製品実施細則の改訂: モデム等への変更.....	33
中国: CQC: 管形蛍光灯用ランプホルダーなどの安全認証規則の改訂: 推奨性に変更.....	33
中国: CQC: 電動工具およびその部品、家庭用電気機器および類似の機器の強制性認証関連.....	34
中国: CQC: 公共電力網配電設備の CQC マーク認証基準のバージョン変更に関する通知.....	34
中国: CQC: 電気自動車の伝導充電システム用ケーブルの安全認証への新規格の実施等.....	34
中国: CQC: 自動車用ワイヤーハーネス認証規則のバージョン変更に関する通知.....	35
中国: CQC: グリッド除染機械の環境保護認証への新版認証規則の実施 等に関する通知.....	35
中国: 新規格リスト.....	36
台湾: 新規格リスト.....	36
韓国: 電磁両立性試験方法の改正通知 第 2018-99 号: 新しい移動通信端末機対応.....	37
韓国: 電磁両立性試験方法の改正通知 第 2018-103 号: 対象機器別の詳細試験方法.....	37
韓国: 放送通信機資材などの適合性評価に関する告示: 告示第 2018-13 号: 識別符号の簡素化.....	38
韓国: 電気通信事業用無線設備の技術基準の一部改正 (国立電波研究院告示第 2018-20 号).....	39
韓国: 安全認証対象の工業製品 (生活用品) の安全基準の改正 (案) 行政予告.....	40
総務省: 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等意見募集ー第 5 世代移動通信システム.....	41
総務省: 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等意見募集ー920MHz 帯小電力無線システム.....	42
総務省: 外部ディスプレイを用いて技術マークを表示する方法: 意見募集.....	42
経済産業省: 日本工業規格 (JIS) を制定・改正しました (平成 30 年 11 月分).....	43
経済産業省: 電気用品安全法の対象・非対象関係: 最新の追加分 平成 30 年 11 月 6 日.....	43
経済産業省: 電気用品安全法: 新着情報トピックスに「モバイルバッテリーについて」追加.....	44
ちよつといっぶく〜小クイズコーナー インドの通信機器認証スキームについて.....	12
コスモス・コーポレーション: 自動車部品の耐久試験についてのご案内.....	21
社長の独り言.....	45



IEC: 規格解説: IEC 61000-6-4 Ed. 3.0 (2018-02) 電磁両立性 (EMC) 工業環境エミッション

IEC 61000-6-4 Ed.3.0 電磁両立性 (EMC) - Part 6-4 部：一般規格 - 工業環境のエミッション規格 が 2018-02 付で発行されている。

- 測定の不確かさ(7)
今回の変更で、本文書内の限度値に準拠するかどうかの決定は、「CISPR 16-4-2 に従って測定機器の不確かさを考慮に入れなければならない」と、変更された。
- エミッション要求事項 (9)
本規格で複数の検波器が定義されている場合は、両方のタイプの検波器を使用して測定を実行すること。(但し測定時間の節約のため、) 尖頭値検波器を使用して得られた結果を、他の定義された検波器の代わりに使用することができる。等

USA: FCC: KDB: パート 15: 意図的および非意図的放射機器 EMC 適合試験測定手順

- 意図的および非意図的放射機器に対するパート 15 の EMC 適合試験に、どのような測定手順を用いるべきか？
KDB 文書 300643 が概観を与える。

USA: CPSC: 改良された規制ロボットツール、規制ロボット 2.0 の提供を開始

- 米国消費者製品安全委員会 (CPSC) は、改良された規制ロボットツール - 規制ロボット 2.0 - の提供を開始した。規制ロボット 2.0 では、情報を得るのに答える必要がある質問の数を削減した等のため、より効率的に目指す回答報告書が得られるようになった。

EU: Brexit 交渉: EU と UK 間の離脱協定の内容

- 欧州委員会と UK の交渉者は、欧州連合条約第 50 条に規定されている欧州連合 (EU) と欧州原子力共同体からのグレートブリテンおよび北アイルランド連合王国の離脱協定の全体について、2018 年 11 月 14 日合意に達した。離脱協定は、英国の EU からの離脱の条件を定めるものである。
- 今後これは欧州連合議会及び英国議会の承認を得る必要がある。
- 離脱協定は、移行期間の終了前に EU または英国の市場に合法的に置かれた物品は、製品の変更や再ラベル付けを必要とせず、エンドユーザーに届くまでこれら 2 つの市場の間で自由に流通し続けることができることを、規定している。

オーストラリア: 製品供給と適合性: ACMA の規制要件を確認する 6 つの手順 (1/7)

- オーストラリア市場に電気通信、無線通信、電気/電子製品を供給する供給者のために、ACMA は、供給のための要件を規定する法制を整備している。
- 製品の供給者は ACMA の規制要件を満たしていることを確認する責任を有する。その確認を実施するのに必要な 6 つの手順がある。この手順を連続で紹介してまいります。

総務省: 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等 意見募集一第 5 世代移動通信システム

- 電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集一第 5 世代移動通信システムの導入のための制度整備一

社長の独り言

平成 30 年 11 月 22 日

濱口 慶一

異常気象の夏が過ぎても、なかなか秋らしい気候にならないなと思っていたところ、三重の近県には雪の知らせも入るようになりました。皆様お変わりなく業務に邁進されていると思います。風邪など召されないようご注意ください。

ごく最近、大会社のトップ責任者が、脱税容疑で逮捕されました。私が指導を受けている経営指導者の目には、この件がどのように映っているのかが楽しみで、その方に早くお会いしてこの件でのお話を聞きたい心境です。

私個人としては、日本の国家が管理する市場で業務活動をさせていただいている以上、日本の法律を遵守し、その法律に従って経理状況を報告し、決められた事業税、県民税、その他関係する税をきちんと納めることは、日本国民として、また小さな会社ではありますが、日本の法人としての義務だと理解しています。私はその基本理解を守っていますし、これからも守っていこうという強い意志を持っています。ただ、会社として、社員として支払った税が、有効に利用（活用）されることを希望します。

現在、外国人労働者の受け入れを法制化していこうという動きがあります。今の日本文化とは大きく異なる外国で教育を受け、生活してきた人たちをこの国に受け入れていくのは、ある意味時代の流れかもしれません。しかし、外国の労働力に頼る前に、若い人たちが生活しやすく、子どもを産んで育てやすい生活環境を構築していけば、少子化も少しは改善するように思うのですが、いかがでしょうか？

さて、久しぶりの日本蜜蜂の報告です。四国の方から巣枠式の 1 群を購入して、養蜂家気取りで世話をしていました。ところが、細心の注意を払い、いろいろな方に指導を受けながら管理していたにもかかわらず、1 週間ごとの私の点検が気に入らなかったのか、逃亡していきました。一方、山口の友人から、娘さんが出産のため実家に帰ってきて、蜂に刺されるのが心配とのことで、従来の重箱式の 1 群をもらい受けました。こちらの方は結構な大群に成長しています。そのほか、偶然 2 群の西洋蜜蜂が勝手に居ついていた巣箱があるのですが、秋のオオスズメバチの襲来で、1 群はどうも全滅したようです。生き残った残りの 1 群は活発に巣口から出て、ご近所のお茶の花から蜜を集めているようです。今年は、自宅の周りに大きく広いソーラーシステムが構築された影響か、あるいはオオスズメバチの巣が駆除されたのか、オオスズメバチの襲来が比較的少なかったように感じます。

蜂に刺されても比較的早く、数日で回復する友人がいます。その方は、蜜蜂に襲来するオオスズメバチを焼酎漬けにして、その焼酎を嗜んでいます。近所にはオオスズメバチに刺されて 1 週間ほど寝込んだ方や、左目を刺されて失明した方がいると聞いているのですが、焼酎に溶けたオオスズメバチの毒を少量、定常的に体内に入れていると対応力が付くのでしょうか？マムシドリンクについても同じような話を聞きます。薬の開発のヒントになるかもしれません。製品安全の業界にいる人間にとっては、確実なエビデンスが無いものには大きな危険を感じますが、私たちの生活する中には、まだ化学や科学で解明されていないけれども、永年の経験で伝わってきているものがたくさんあるように感じています。

70 歳を超えた初老の頑固爺から若い技術者の皆さんへ。歯茎を指で触り、ご自分の鼻に近づけて、少しでも嫌な臭いを感じたら歯周菌の治療を受けてください。油断すると私のようにある日突然、歯が抜けていきます。虫歯も無かった綺麗な歯がたくさん抜けました。また、糖尿には特に注意してください。糖尿は、心筋梗塞などの命にかかわる多くの副作用があります。また、最近若い人や喫煙者の方に、肺がんやその他の癌の話をよく聞きます。体温をできるだけ 36 度以上に保つと癌の発生や進行が止まるとの学説もあるようです。

最後に、来年は 10 人目の孫に会えそうです。この国を担ってくれるような若者に育つようにと願うと共に、誕生してくる孫に暮らしやすい世の中を残していきたいものです。

● ニュースレターの内容

本誌は、**EMC、安全、及び省エネ (EMC, Safety and Energy Conservation)** 分野に係り、世界の主要機関/地域により実施されかつ電気電子製品デバイスに適合が求められている規格/法規制について、その関連情報を、お届けいたします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えることができるようにいたします。情報源を明示しますので、貴殿の関心により、更に深い調査が可能です。

本誌は各国への技術法規適合製品を試験 認証 開発 管理される部門の方にとり必読の内容です。

- 対象機関/地域: IEC 等国际機関、並びに、FCC, UL を含む米国、EU, CENELEC, CEN を含む欧州、その他オセアニア、及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: カバー対象の機関、地域の Web site、或は情報サービス。又、ご協力のご同意を頂いた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの当該分野権威者から提供された情報。

● 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレイション CS 部 (カスタマーサービス部) まで sales@cosmos-corp.com
Tel 0598-30-5225 Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、40 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

● 本誌の内容案内、ご購入案内は、<http://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレイションは、下記 Web site の運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可を頂いております。翻訳転載された記事の著作権は原著作権者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド政府 RSM
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the Web site information from the above listed organizations with the individual condition. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC &安全 (Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2018-12-01 (No. 104)

発行所: 株式会社コスモス・コーポレイション 松阪事業所 <http://www.safetyweb.co.jp/>

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地

発行人: 濱口慶一

編集人: 倉品光雄 iNARTE 認定 Certified EMC Engineer (EMC-002315-NE)

© 2018 株式会社コスモス・コーポレイション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。